

経営のあらましをお知らせします。

ESASHI SHINKIN BANK  
DISCLOSURE 2015

江差信用金庫

■ 半期ディスクロージャー

平成27年9月末現在

## ごあいさつ

皆さまには、平素より私ども江差信用金庫に対しまして格別のご高配を賜り、衷心より厚くお礼申し上げます。

さて、この度、当金庫の平成27年9月末における主要計数、重要指標、地域貢献活動等についてご報告申し上げます。

半期毎の情報開示につきましては、直近の経営実態をお取引先の皆さまにいち早くお伝えすることで、当金庫の健全性・安全性をご理解いただくために、開示しているものです。

今後とも経営方針であります「お客様よし」「地域よし」「金庫よし」の三方よしの下、地域から必要とされる金融機関を目指して参る所存でありますのでより一層のご支援とご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

なお、今回公表の計数は、9月末時点において、3月期末決算とほぼ同様の決算処理を行い算出しておりますが、監査法人等の監査を受けていない計数であることをご承知おき願います。

平成27年11月



江差信用金庫

理事長 藤谷直久

## 主要勘定の状況

預金

146,812 百万円  
(年度初来 3,903百万円の増加)

預金は、個人預金を中心とする一般預金が減少したものの、地方公共団体の交付金の滞留、および預託金の大幅な増加により、対前期末比3,903百万円の増加となりました。

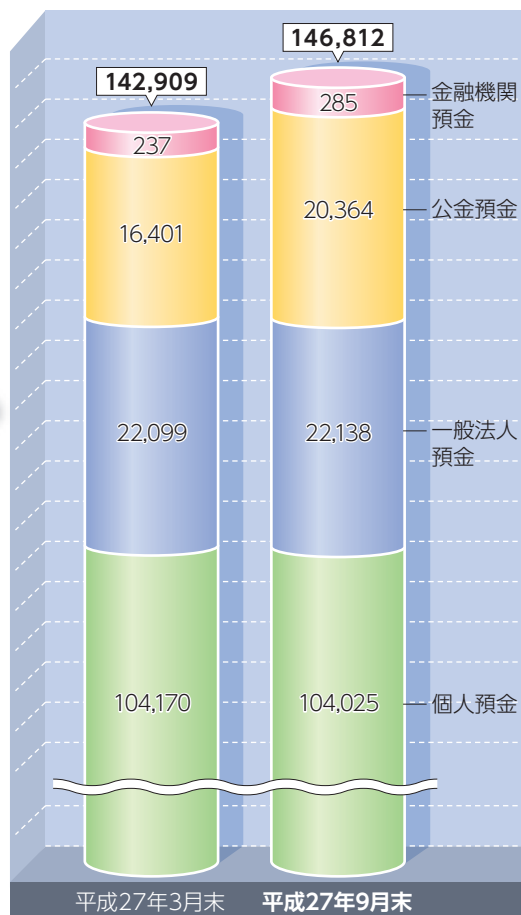


### 預金人格別の状況

(単位:百万円)

	平成27年 3月末(A)	平成27年 9月末(B)	増減 (B)-(A)
一 般 預 金	126,270	126,163	△107
個 人 預 金	104,170	104,025	△145
一 般 法 人 預 金	22,099	22,138	38
公 金 預 金	16,401	20,364	3,963
金 融 機 関 預 金	237	285	47
合 計	142,909	146,812	3,903

(注)預金は譲渡性預金を含みます。



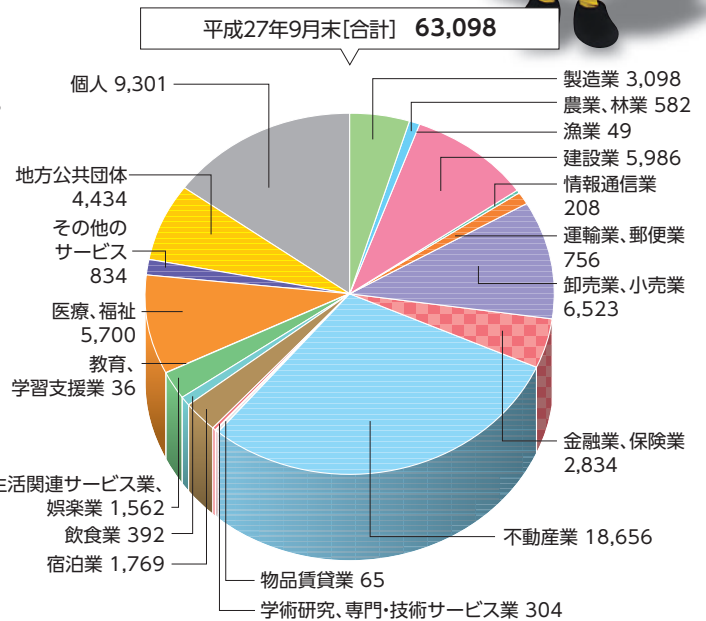
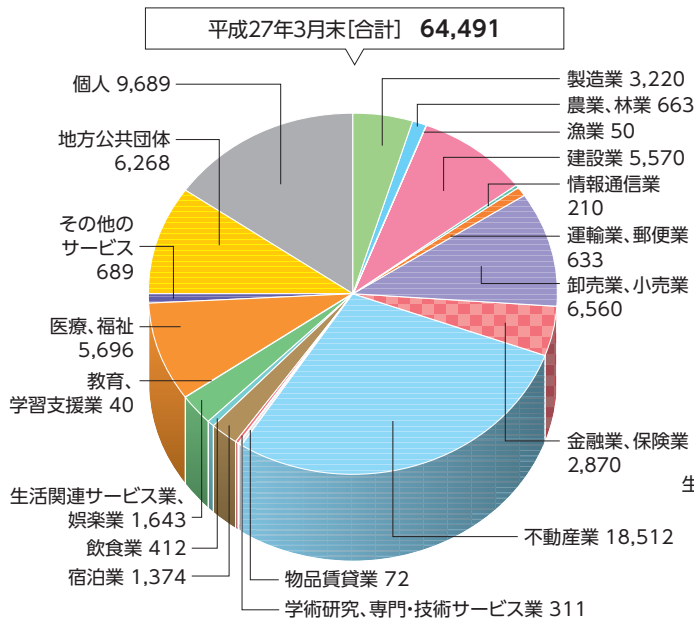
※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。



貸出金

63,098 百万円 (年度初来 1,393百万円の減少)

貸出金は、前期末比で1,393百万円の減少となりました。業種別では、建設業、宿泊業、不動産業およびその他のサービス業で増加したものの、地方公共団体の約定返済のほか、製造業、農業・林業、生活関連サービス業・娯楽業等の資金需要が乏しく、また個人も住宅ローンの需要低下から減少する結果となりました。



貸出金業種別の状況

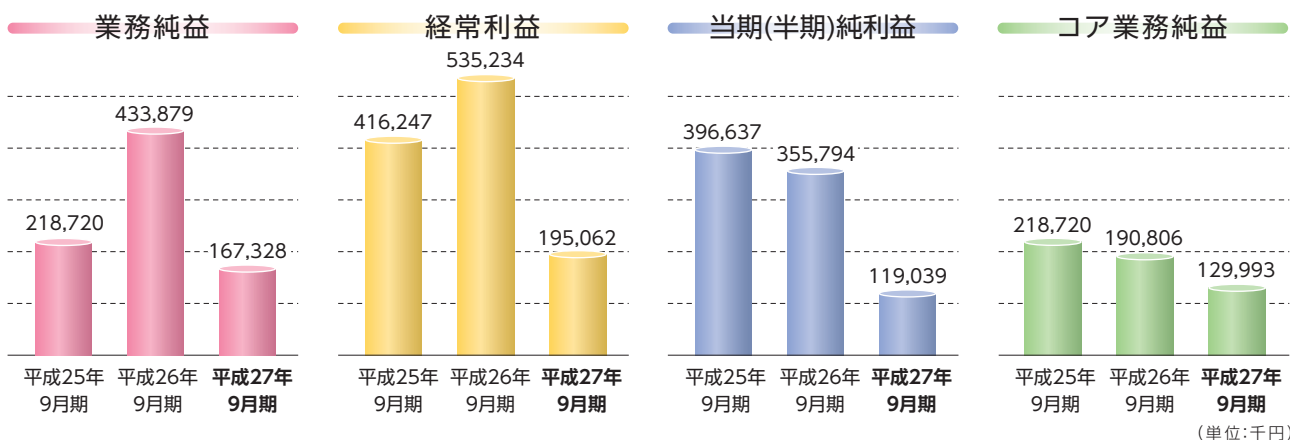
(単位:百万円・先)

	平成27年3月末(A)		平成27年9月末(B)		増減(B)-(A)	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額
製造業	91	3,220	92	3,098	1	△122
農業、林業	15	663	14	582	△1	△81
漁業	4	50	4	49	—	△1
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	238	5,570	245	5,986	7	416
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2	210	2	208	—	△2
運輸業、郵便業	27	633	26	756	△1	123
卸売業、小売業	207	6,560	206	6,523	△1	△37
金融業、保険業	10	2,870	12	2,834	2	△36
不動産業	275	18,512	275	18,656	—	144
物品賃貸業	4	72	4	65	—	△7
学術研究、専門・技術サービス業	20	311	21	304	1	△7
宿泊業	21	1,374	21	1,769	—	395
飲食業	63	412	62	392	△1	△20
生活関連サービス業、娯楽業	44	1,643	46	1,562	2	△81
教育、学習支援業	6	40	7	36	1	△4
医療、福祉	54	5,696	54	5,700	—	4
その他のサービス	61	689	65	834	4	145
小計	1,142	48,533	1,156	49,362	14	829
地方公共団体	10	6,268	9	4,434	△1	△1,834
個人	3,264	9,689	3,229	9,301	△35	△388
合計	4,416	64,491	4,394	63,098	△22	△1,393

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## 損益の状況



	平成25年9月期	平成26年9月期(A)	平成27年9月期(B)	増減(B)-(A)
業務純益	218,720	433,879	167,328	△266,550
経常利益	416,247	535,234	195,062	△340,172
当期(半期)純利益	396,637	355,794	119,039	△236,755
コア業務純益	218,720	190,806	129,993	△60,813

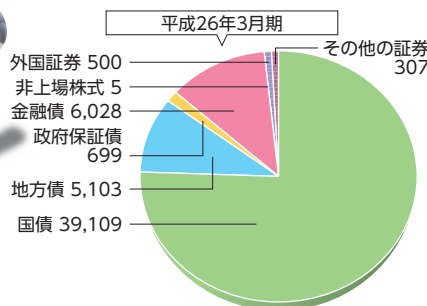
(注)コア業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額-国債等債券売却益-国債等債券償還益+国債等債券売却損+国債等債券償還損+国債等債券償却

## 保有有価証券の状況

有価証券運用は、格付けの高い国債・公社債等を中心に各種リスクに配慮した安全な運用に努めており、平成27年9月末における市場価格等に基づく有価証券の保有状況は以下のとおりであります。



### ◆貸借対照表計上額 (単位:百万円)



満期保有目的の債券 該当ございません

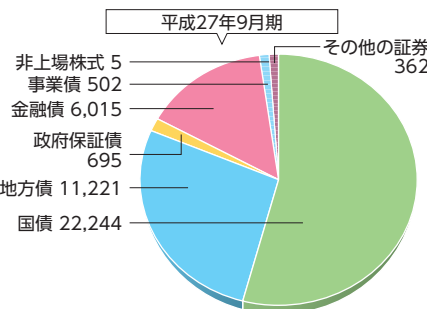
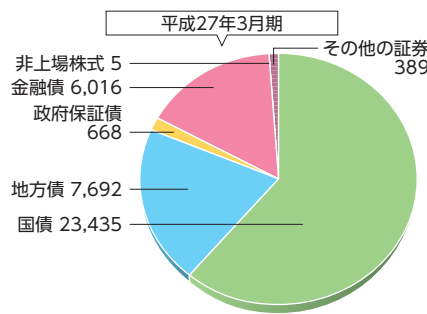
### その他有価証券

	平成27年3月期			平成27年9月期			
	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国債	23,335	22,127	1,208	22,144	20,970	1,173
	地方債	7,294	7,102	191	10,524	10,298	226
	政保債	657	640	16	689	675	13
	金融債	5,117	5,100	17	5,915	5,900	15
	事業債	—	—	—	502	500	2
	優先出資証券	389	343	45	358	343	14
小計	36,794	35,314	1,480	40,136	38,688	1,447	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	99	99	△0	99	99	△0
	地方債	397	399	△1	696	699	△2
	政保債	10	10	△0	5	5	△0
	金融債	898	900	△1	99	100	△0
小計	1,407	1,410	△3	902	905	△3	
合計	38,202	36,724	1,477	41,038	39,594	1,444	

1. 貸借対照表計上額は、基準月末日における市場価格等に基づいております。  
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成27年3月期	平成27年9月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	5	5
投資事業有限責任組合出資金	0	3
合計	5	8



※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。



## 自己資本の構成

平成27年9月期の自己資本比率は **22.46%** です。

(単位:百万円)

	平成27年3月期	平成27年9月期
普通出資に係る会員勘定の額	12,555	12,671
うち、出資金の額	367	363
うち、利益剰余金の額	12,203	12,307
うち、外部流出予定額(△)	14	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される一般貸倒引当金の額	234	234
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	<b>12,790</b>	<b>12,905</b>
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	30	27
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	30	27
前払年金費用の額	16	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	<b>47</b>	<b>27</b>
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	<b>12,742</b>	<b>12,878</b>
信用リスク・アセットの額の合計額	52,791	53,368
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,947	3,947
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	<b>56,738</b>	<b>57,315</b>
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	<b>22.45%</b>	<b>22.46%</b>

(注) 当金庫は国内基準を採用し、平成25年3月8日改正の「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、同告示の附則において任意に適用可能とされている経過措置はいずれも適用しておりません。

### 自己資本の重要性

金融機関は、預金や自己資本を資金調達の源泉とし、貸出金や有価証券などの資産を保有・運用しております。自己資本は、運用している資産が不良化や回収不能となり損失が発生した場合、これらに対する蓄えとしての役割を果たしてくれるもので、自己資本比率が高いことは蓄えを多く持っていることであり、健全性をあらわす重要な指標といえます。



(単位:百万円)

## 自己資本の充実度に関する事項

	リスク・アセット		所要自己資本額	
	平成27年3月期	平成27年9月期	平成27年3月期	平成27年9月期
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	<b>52,791</b>	<b>53,368</b>	<b>2,111</b>	<b>2,134</b>
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	52,791	53,368	2,111	2,134
(i) ソブリン向け	—	—	—	—
(ii) 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,436	9,217	377	368
(iii) 法人等向け	16,524	16,867	660	674
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	6,391	6,011	255	240
(v) 抵当権付住宅ローン	2,855	2,867	114	114
(vi) 不動産取得等事業向け	10,237	10,728	409	429
(vii) 3か月以上延滞等	122	202	4	8
(viii) その他上記以外	7,222	7,474	288	298
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			—	—
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額			—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー			—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	<b>3,947</b>	<b>3,947</b>	<b>157</b>	<b>157</b>
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	<b>56,738</b>	<b>57,315</b>	<b>2,269</b>	<b>2,292</b>

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、地方公共団体金融機構、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会、農業信用基金協会のことです。

4. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

$$\text{〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

※金額単位未満および小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。



## 開示債権の状況

不良債権は、平成27年3月末に比べ15百万円増加しております。

### ◆金融再生法に基づく開示債権区分および同債権区分毎の保全状況 (単位:百万円)

区 分	開示残高	保 全 状 況			
		保全額(イ)+(ロ)	担保・保証による保全(イ)	貸倒引当金(ロ)	
金融再生法上の 不良債権	平成27年9月末(A)	3,036	2,989	1,639	1,349
	平成27年3月末(B)	3,021	2,965	1,599	1,365
	増減(A)-(B)	15	23	39	△15
破産更生債権および これらに準ずる債権	平成27年9月末(A)	589	589	199	390
	平成27年3月末(B)	593	593	202	390
	増減(A)-(B)	△3	△3	△3	△0
危険債権	平成27年9月末(A)	2,375	2,375	1,440	934
	平成27年3月末(B)	2,355	2,355	1,397	957
	増減(A)-(B)	20	20	43	△22
要管理債権	平成27年9月末(A)	71	24	—	24
	平成27年3月末(B)	73	17	—	17
	増減(A)-(B)	△1	7	—	7
正 常 債 権	平成27年9月末(A)	60,421	—	—	—
	平成27年3月末(B)	61,764	—	—	—
	増減(A)-(B)	△1,342	—	—	—
合 計	平成27年9月末(A)	63,458	—	—	—
	平成27年3月末(B)	64,785	—	—	—
	増減(A)-(B)	△1,327	—	—	—

- 3月末の自己査定をベースとして、簡便な債務者区分の見直しを行い、債務者区分が下方へ変更になった債権および期間中の回収額を反映させております。
- 貸出金のほか、債務保証見返(代理貸付に伴う保証)、未収利息および与信に関連する仮払金を含めております。
- 担保・保証による保全(イ)には、3月末から基準月末における担保劣化あるいは保証の見直し等に伴う変動額を反映させております。
- 貸倒引当金(ロ)は、3月末から基準月末の間で債務者区分の下方変更および担保・保証の見直しに伴って発生する必要額を見積もった額で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」については個別貸倒引当金を、また、「要管理債権」については貸倒実績率に基づき算定した一般貸倒引当金を計上しております。
- 金額については、監査法人等の監査を受けていない計数を計上しております。

## 信用リスクに関する状況

### (1)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成27年9月末	234	—	234	234
	平成27年3月末	199	234	—	234
個別貸倒引当金	平成27年9月末	1,348	—	1,348	1,325
	平成27年3月末	839	1,348	—	1,348
合 計	平成27年9月末	1,583	—	1,583	1,559
	平成27年3月末	1,038	1,583	—	1,583

### (2)業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却			
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		貸出金償却	
	平成27年3月末	平成27年9月末	平成27年3月末	平成27年9月末	目的使用	その他	目的使用	その他	平成27年3月末	平成27年9月末	平成27年3月末	平成27年9月末
製造業	83	81	81	81	—	—	83	81	81	81	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	198	198	198	—	—	—	198	198	198	—	—
建設業	362	365	365	357	—	—	362	365	365	357	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	4	3	3	3	—	—	4	3	3	3	—	—
運輸業、郵便業	5	9	9	9	—	—	5	9	9	9	—	—
卸売業、小売業	66	60	60	57	—	—	66	60	60	57	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	105	414	414	412	—	—	105	414	414	412	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	18	15	15	16	—	—	18	15	15	16	—	—
宿泊業	159	161	161	158	—	—	159	161	161	158	—	—
飲食業	11	14	14	13	—	—	11	14	14	13	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	9	10	10	4	—	—	9	10	10	4	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	12	12	12	11	—	—	12	12	12	11	—	—
合 計	839	1,348	1,348	1,325	—	—	839	1,348	1,348	1,325	—	—

1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。



## トピックス

### ☑ 上半期中の主なできごと(平成27年度)

年 月 日	内 容
平成27年 6月17日	第72回通常総代会を開催(於:江差町 ホテルニューえさし)
平成27年 7月 1日 ~10月31日	セーフティラリー北海道2015へ参加(参加171名)
平成27年 9月 5日	全店一斉防災訓練を実施(各町消防署・江差警察署が協力)
平成27年 9月 7日	第34回江差しんきん年金友の会総会を開催 ●北海道警察函館方面本部生活安全課より 「特殊詐欺の被害にあわないために」の講演会を開催 ●アトラクション「島津亜矢歌謡ショー」 (於:函館市市民会館 参加1,083名)
平成27年 9月19日 20日・22日・23日・26日	第1回函館・檜山・渡島 江差信用金庫杯少年軟式野球大会を開催 (於:開会式~函館市千代台公園野球場(函館オーシャンスタジアム)、準決勝および決勝戦~江差町運動公園野球場、他 函館市・北斗市6球場 参加55チーム・1,156名)



## 地域とのふれあい(平成27年4月から9月まで)

### 檜山振興局との「包括連携協定」 (平成26年3月締結)の 具体的事業活動



- 「江差町クリーンアップ作戦」へ共同参加しました。
- 「江差かもめ島祭り」千人パレードに参加しました。
- 夜行反射材等を来店客へ配布し、交通安全を呼びかけました。
- 北海道新幹線開業を見据えた檜山の魅力発信へ協力し「檜山観光プロモーションin五稜郭タワー」に参加しました。
- 地域を支える人づくりとして、相互職員研修会を開催しました。

### 当金庫ネーム入り「ベンチ」の寄贈



創設90年記念行事の一環として、地域への感謝の意を表し、地場産材である「道南杉」を使用した「ベンチ」を昨年度に引き続き寄贈しました。

《寄贈先・設置場所》

- 社会福祉法人恵愛会「特別養護老人ホームえさし荘」
- 上ノ国町「総合福祉センター「ジョイじょぐら」」
- 八雲町熊石支所「熊石ふれあい交流センター「くまいし館」」
- 乙部町「館浦温泉公園多目的運動場」
- 厚沢部町「道の駅「あっさぶ」」
- 福島町「福島町横綱記念館」
- 奥尻町「奥尻町役場青苗出張所」
- 函館空港ビルディング株式会社「函館空港内「ハコダケホール」」
- 松前町「松前町役場庁舎内ロビー」
- 北斗市「北斗市観光交流センター」

### 江信会行事への参加・支援

- 函館・七重浜地区江信会、ひやま江信会、福松江信会合同で「第2回全江信会ゴルフ大会」を開催しました。
  - 七重浜地区江信会レクリエーションとして「江差姥神大神宮渡御祭」を観覧しました。
- その他にも各江信会による催しものが開催されており、参加・支援をしております。

### 年金友の会行事への参加・支援



- 「年金友の会パークゴルフ大会」の予選会を兼ねた支部大会を各地区で実施し、会員との親睦を図りました。

### 環境問題への取り組み

- 各地区で行われた町内・海水浴場等の一斉清掃や植樹・除草作業などの取り組みに参加しました。

### 交通安全運動への参加

- 各地区で行われた「交通安全祈願祭」や「全国交通安全運動」等へ参加し、交通安全の啓蒙活動を行いました。



### 金融教育活動

- 学生の社会学習の一環として「職場体験学習」へ協力し、「奥尻中学校」から受入を行いました。





## 地域行事・祭事への参加・協賛



- 以下をはじめとした地域の各種イベントに参加・協賛しました。
- 「江差かもめまつり」厳島神社建立400年・海陽丸進水150周年記念大花火大会
  - 「活!!江差海鮮みなとイカ刺し祭り」「いにしえ夢開道“花嫁行列”」
  - 「姥神大神宮渡御祭」
  - 「夷王山まつり“鞍馬大会”」「エゾ地の火祭り」
  - 「あわびの里フェスティバル」「商工会夏祭り“花火大会”」
  - 「ふれあい交流盆踊り大会“花火大会”」「元和台マリンフェスティバル」
  - 「あっさぶふるさと夏まつり」
  - 「北海道女だけの相撲大会」「やるべ福島イカまつり“海峡花火大会”」
  - 「奥尻三大祭「室津まつり」「賽の河原まつり」「なべつる祭り」
  - 「箱館五稜郭祭」「函館港まつり」「松陰通り商店街夏祭り」
  - 「夫婦の手紙全国コンクール」「松前マグロまつり」
  - 「北斗陣屋桜まつり」「北斗市夏まつり」「七重浜商店会夏まつり」「北斗市商工観光まつりin八郎沼」

## 文化活動

- 各種大会への参加・支援のほか、地域行事等の展示会や作品展を営業店ロビーを会場として開放しております。
- 「江差追分全国大会・江差追分熟年大会・江差追分少年大会」
  - 「市民創作“函館野外劇”」

## スポーツ振興への支援



- 少年野球大会やパークゴルフ大会の開催、マラソン大会や各種スポーツ大会への協賛を通じて、皆さまと交流を深めております。
- 「第1回函館・檜山・渡島 江差信用金庫杯少年軟式野球大会」
  - 「第19回江差信金福島支店杯PG大会」
  - 「第20回江差信金奥尻支店杯グラウンドゴルフ大会」
  - 「第2回奥尻ムーンライトマラソン」
  - 「2015函館ハーフマラソン」

## 福祉活動

- 移動献血車による献血に協力しました。

## その他

- 「子ども安全パトロール・下校見守り隊」を実施しました。(江差小学校・南が丘小学校)
- 各地区において、金融犯罪防止や振込詐欺防止の店頭啓発を行いました。



# 金融ADR制度への対応

金融ADRとは、「金融に関する紛争・苦情を裁判によらず、あっ旋・調停・仲裁などの当事者の合意に基づき解決していくとする」制度です。

## 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をポスター・ホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日に営業店または右記の担当部署にご相談下さい。

江差信用金庫 総務部「お客さま相談室」	
電話番号	0139-52-1030
受付時間	9:00~17:00 (当金庫営業日)

## 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、上記総務部「お客さま相談室」または北海道地区しんきん相談所、全国しんきん相談所にお申し出があれば、札幌弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等にお取次ぎいたします。

また、お客さまから各弁護士会に直接申し出ていただくことも可能です。

相談所名	北海道地区 しんきん相談所	全国 しんきん相談所
電話番号	011-221-3273	03-3517-5825
受付日時	9:00~17:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)	9:00~17:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)

相談所名	札幌弁護士会	東京弁護士会	第一東京弁護士会	第二東京弁護士会
電話番号	011-251-7730	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日時	10:00~12:00 13:00~16:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)	9:30~12:00 13:00~15:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)	10:00~12:00 13:00~16:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)	9:30~12:00 13:00~17:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)

なお、上記の東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記の東京三弁護士会および全国しんきん相談所または当金庫総務部「お客さま相談室」にお尋ねください。





## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

当金庫では、平成27年度から第二次3か年中期経営計画として「ホップ100」がスタートいたしました。

当金庫の独自性・特性を活かしながら地域に根ざした地域密着型金融に徹することを経営方針とし、基本戦略の中に「課題解決型金融等の一段の強化」を掲げ、中小企業、個人、地域に対する取り組みを具体的に明示し、お取引先企業の経営改善と地域活性化のため各種施策に取り組んでいます。

### 1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

「地域金融円滑化のための基本方針」をはじめ、「金融円滑化管理規定」、「金融円滑化要領」及び「経営改善計画指導要領」を策定し、取組方針を整備しております。

### 2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- (1) 審査部企業支援課（経営改善コンサルティング担当部署）の設置
- (2) 中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」の認定取得
- (3) 中小企業再生支援協議会、北海道中小企業支援ネットワーク等の外部機関との連携に基づく支援態勢の整備

### 3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

- (1) 審査部企業支援課による経営改善支援への取り組み  
（平成27年度企業支援課主導5先、営業主導先9先の合計14先選定）
- (2) 北海道庁委託事業「地域中小企業経営力向上支援事業」として、外部専門家によるセミナー開催への取り組み
- (3) ホームページに掲載の「えさししんきんビジネスマッチングページ」による販路拡大支援の取り組み

### 4. 地域の活性化に関する取組状況

- (1) 地域経済活性化のため檜山振興局と「包括連携協定」を締結し、活力ある地域づくりの推進に向けた取り組み
- (2) 「まち、ひと、しごと創生法」制定に基づく取り組みとして、各自治体の「地方版総合戦略」策定への参画
- (3) 地域イベントへの積極的な支援・参加  
「奥尻ムーンライトマラソン」への協賛・参加、「江差信用金庫杯少年軟式野球大会」の主催のほか、各種地域イベントへの積極的な支援・参加への取り組み

## 中小企業者等の金融円滑化に向けた取り組みについて

当金庫は、地域の中小企業および地域の方々に対し必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力で取り組んでまいります。

### 1. 取組方針

当金庫は、地元中小企業はじめ地域の方々さまざまな資金ニーズに安定した資金を供給いたします。

また、経営環境の変化による条件変更等の相談については、誠実かつ丁寧な対応を行うことを基本方針とし、これまでと同様、地域の中小企業および地域の方々抱えている問題を十分に把握し、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

### 2. 金融円滑化の円滑な実施にむけた体制整備

当金庫は、上記取組方針を適切に実施するため、最終意思決定機関を理事会と定め、以下の体制の整備を図っております。

- (1) 本基本方針の策定。
- (2) 金融円滑化管理規定の策定。
- (3) 金融円滑化管理責任者の選任および統括担当部署の設置。
- (4) 当金庫本支店に「金融円滑化相談窓口」を設置。
- (5) 本部審査部企業支援課による一層の経営改善指導の強化。
- (6) 苦情受付処理について本部総務部コンプライアンス課とする。総務部コンプライアンス課 電話番号 0139-52-1030(直通)

### 3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っている取引先から貸付条件の変更等の申し出があった場合は、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

### 4. 貸付条件の変更等の実施状況

(単位:件)

平成27年9月末時点での 累計取扱実績	債務者が中小企業である場合			債務者が住宅資金借入者である場合		
	平成26年9月末	平成27年3月末	平成27年9月末	平成26年9月末	平成27年3月末	平成27年9月末
貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	633	685	744	29	30	32
うち、実行に係る貸付債権の数	586	639	689	23	24	25
うち、謝絶に係る貸付債権の数	36	36	37	4	4	4
うち、審査中の貸付債権の数	2	1	6	—	—	—
うち、取下げに係る貸付債権の数	9	9	12	2	2	3

# 店舗一覧

(平成27年9月末現在)

## ☑ 事務所等の名称および所在地

## ☑ ATMのご利用時間

	平日	土曜日	日曜日・祝日※	ATM振込	
				平日	土・日・祝日
本部 〒043-8651 松山郡江差町字本町132番地 ☎0139-52-1030	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00	○	—
本店 〒043-8651 松山郡江差町字本町132番地 ☎0139-52-1036					
■本店(店外ATM)道立江差病院	9:30 ~18:00			○	—
上ノ国支店 (仮店舗) 〒049-0611 松山郡上ノ国町字大留143番地12 ☎0139-55-2616	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00		○	—
熊石支店 〒043-0415 二海郡八雲町熊石根崎町115番地1 ☎01398-2-3026	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00		○	—
乙部支店 〒043-0103 爾志郡乙部町字緑町399番地の1 ☎0139-62-2034	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00		○	—
厚沢部支店 〒043-1113 松山郡厚沢部町新町181番地の47 ☎0139-64-3231	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00		○	—
福島支店 〒049-1312 松前郡福島町字福島53番地の1 ☎0139-47-2022	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00		○	—
奥尻支店 〒043-1401 奥尻郡奥尻町字奥尻809番地 ☎01397-2-2525	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00		○	—
■奥尻支店(店外ATM)奥尻町総合研修センター(青苗地区)	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00		○	—
函館支店 〒040-0003 函館市松陰町23番4号 ☎0138-53-3221	8:45 ~19:00	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00	○	—
松前支店 〒049-1512 松前郡松前町字福山50番地の1 ☎0139-42-2727	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00		○	—
七重浜支店 〒049-0111 北斗市七重浜2丁目28番11号 ☎0138-49-1671	8:45 ~19:00	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00	○	—
■七重浜支店(店外ATM)ラルズマート久根別店	9:00 ~19:00	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00	○	—

※ただし正月三が日は、ATMの稼働を休止いたします。

■当金庫では全営業店に現金自動預払機(ATM)を2台以上設置し、待ち時間の短縮に努めております。また、視覚に障がいのある方でも操作が可能な「ハンドセット付ATM」を全営業店および店外ATMに設置しております。



本年3月より仮店舗にて営業しておりました「上ノ国支店」につきましては、平成27年12月に新店舗のオープンを予定しております。

仮店舗営業中は皆さまにご不便をお掛けいたしましたですが、新店舗のロビーは、くつろぎの「オアシスコーナー」や

「多目的トイレ」を設置するほか、上ノ国町を流れる“天の川”をイメージしたロビーカウンターにより、安らげる空間を演出いたします。

皆さまのご来店を心よりお待ちしております。

